

第1240回 高知市教育委員会 9月定例会 議事録

1 開催日 令和2年9月25日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第61号 高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第62号 高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第4 市教委第63号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

日程第5 市教委第64号 高知市就学援助規則の一部改正について

日程第6 市教委第65号 令和2年10月1日付け事務局等職員の人事異動について

報告 ○高知市立学校における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について

○第479回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○第479回高知市議会定例会に提出する令和元年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○第479回高知市議会定例会に提出する予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

○令和2年9月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	参事スポーツ振興課長事務取扱	永 野 哲 也
	図書館・科学館担当参事（兼）市民図書館長	森 岡 眞 秋
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課教育企画監	平 井 千加子
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	教育環境支援課学校 I C T 担当副参事	和 田 広 信
	生涯学習課長	谷 脇 聖 児

人権・こども支援課長	山 中 浩 介
高知商業高等学校事務長	池 上 哲 夫
教育研究所長	近 森 夏 彦
民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
教育政策課長補佐	濱 田 光
学校教育課副参事課長補佐事務取扱	西 田 尚 弘
教育研究所副所長	吉 本 恭 子
学校教育課指導主事	伊 吹 竜 二
教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
人権・こども支援課管理担当係長	三 好 一 義
教育政策課主任	西 村 夏 海

第1240回 高知市教育委員会 9月定例会 議事録

1 令和2年9月25日（金） 午後3時00分～午後5時25分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

山本教育長

ただいまから第1240回高知市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は野並委員，よろしくお願いいたします。

野並委員

はい。

山本教育長

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第61号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

市教委第61号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」説明させていただきます。

本市におきましては，平成31年3月に「高知市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定し，現在，このプランに基づき取組を進めているところでございます。そして，取組の進捗状況や成果，課題等について検証し，更なる実効性のある取組を推進するために，「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」を設置し，必要な方策等について協議を行っております。本日は，この「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」の委員の委嘱等についてご審議いただきます。

本委員会は，高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会条例第3条におきまして，高知市教育委員会が委嘱又は任命する委員8人以内をもって組織することとしております。8人の内訳としましては，学識経験者，高知市立学校の児童又は生徒の保護者の代表者，学校関係者，その他教育委員会が必要と認める者でございます。

それでは，資料3ページの名簿をご覧ください。1番の委員は，学識経験者としてこれまでも継続して関わっていただいている方になります。2番の委員は，連合高知の会長という役職の方で，これまでも高知市行政改革推進委員会，高知市まち・ひと・しごと創生有識者会議等，多くの会議や審議会の委員を歴任されており，この働き方改革推進委員会におきましても，様々な視点や角度からご意見をいただいている方です。3番の委員は，高知市立学校の保護者代表の方です。4番の委員は，高知市人事課長で，人事管理面等から，また，服務規程や様々な規則等についてご意見いただけるものと思います。5番から8番の委員は，学校関係者として，学校長や教頭となります。その中で，7番と8番の委員は，高知市における教職員の働き方改革の取組の一つである「教員業務支援員配置事業におけるモデル校の小学校，中学校のそれぞれの代表の方です。

男性と女性の割合ですが、女性は名簿4番・5番・7番・8番の委員で、8名中4名が女性で、女性の割合は50パーセントとなっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

もしご存知であれば伺いたいたのですが、働き方改革のためには、今、抱えているハードルとして、子育て等の両立、介護の両立が難しいであるとか、自分が親として子供と関わる時間がなかなか難しいであるとか、あと、ICTを使えばもう少し何かできるのではないかと、いろんな視点があると思います。そういうところに関して、この4番から8番の先生方の中で、特にご発言いただけたらということ、どうでしょう。皆さんも、校長先生、教頭先生というところでいらっしゃると思いますが、やはりそのハードルの根底のところを押さえていただいく必要があるかと思っていますけど、どうでしょう。

学校教育課教育企画監

7番と8番の教頭先生につきましては、先ほど申し上げましたように、モデル校の代表の方ということですが、教頭先生になられた年数が比較的若い先生方ですので、もしかしたら子育て中であるかもしれませんし、ICT関係で長けた方という部分ではちょっと把握しきれていませんが、例えば今年、統合型校務支援システムが学校に入りまして、先生方の勤務時間、状況が把握できるように各学校でなっています。

管理職の先生につきましては、長時間勤務が続いている先生方には、是非、管理職の方からお声掛けいただいたり、現状を聞き取っていただくなど、支援をお願いします、ということを7月の校長会でもお伝えしておりまして、委員の方々の実際のことではなく、学校の先生方から、例えば介護をされている先生や、子育て中の先生の現状やしんどさも聞き取っていただいて、それをまた吸い上げて、この働き方改革推進委員会でご意見等をお聞きできるのではないかと思いますし、また、第2回の委員会ではそのようなことを第2回にお聞かせいただきたいと発信をしたいと思います。

山本教育長

少し自分の方から補足しますと、この人事課長というのは、高知市の子育て応援プランというものを作っておりまして、実際にどういう形であれば働きやすい環境にあるのかということで、男性の育休促進でありますとか、そういう取組を行っておりますので、市の取組などの参考意見はいただけるのではないかと思います。5番の藤田先生は、ICTに関して非常に長けた先生ということで、学校の中でも積極的に取組をいただいておりますので、そういう面でもご意見をいただけるのではないかと考えております。

森田委員

ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

西森委員

聞き漏らしたかもしれませんが、ワーキンググループとかそういうものは作る予定でしたか、この下にいろいろ論点を整理するような。というのは、今、ご指摘もあったところですが、論点は本当に多数あります。例えば5年前の状況で、今の先生方の働き方をどう変えていくか、といえど何かあったかもしれないですが、コロナがやってきて、そして教科書は電子化されて、もしかしたら教えるスキルまで少し変わっていくというような内容になっていて、課題山積の中で、同時進行で、なおかつ先生方の働き方を合理的にというか、そういうこともしていかなくはないわけですね。もちろん素晴らしい先生方が集まっておられて、その論点整理というか、かなり気合いを入

れてやらないと結構大変な委員会だと思ひまして、その辺りの実働というか、かなり細かいことをやるような部隊は想定されていますか。

山本教育長

プランがありますので、それに基づいた検証がメインになってきますし、やはり先生方は給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）の関係で、勤務時間に関する意識をどうするのかというところで、それをやっと今回、統合型校務支援システムを入れることにより、きちんと機械で、先生方が実際に学校にいた時間などの把握ができるようになりましたので、そういうものを基に、先生方に自身の働き方を考えていただくということがメインになると思います。實際上、いろんな支援ができたらいいですけれども、支援員などは国の制度を利用して、できる限り入れていますけど、実際人を入れることが一番ということは分かっているのですが、そこへ至っていないというところがありますので、そういうところを含めて、現場の先生方から、こういう中で支援が欲しいということのを参考にしながら、プランの中でどのように織り込んでいけて、今のプラン自体を、良い方向へ変えていけるのかということのを共有することになると思います。この下に何かを作るといのは、今の中ではなかなか難しいのかもしれないと思っています。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。大変ですが、是非、先生方に頑張ってもらいたと思います。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第61号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第61号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第62号「高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

市教委第62号「高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。

高知市筆山文化会館運営委員会は、高知市筆山文化会館条例第13条により設置が定められており、今回、令和2年9月30日をもって2年の任期が満了することから、新たに委嘱を行うものでございます。

5ページをお開きください。運営委員会委員の名簿となっております。委員の定数は6名以内となっております、6名中お一人の方が新任、5名の方が前回の委員からの再任ということになります。

1番の今西眞智子さんは、「高知マンドリン土曜日会」というマンドリン演奏の団体から、2番の高橋啓継さんは、「高知市文化協会」の事務局長で、文化関係者として選任しております。3番の西本寛之さんは、「凸凹会」という彫塑、陶芸の団体から、4番の矢野友治さんは、「高知フライデー・ウインド・アンサンブル」という吹奏楽団から、5番の山崎義男さんは、「高知センター合唱団」という合唱の団体から、6番の吉本智賀子さんは、「劇団ゆまにて」という演劇の団体から、高橋さんを除く5名の方は、本会館を定期的によく利用されている団体からの推薦をいただいた

方々でございます。委員の任期は、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間となります。男女の構成比につきましては、6名の委員中、2名の方が女性となりますので、女性委員の比率は33.3パーセントとなります。説明は、以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

1番、男女比のことです。1番の方が会計という役職から来てくださっているのは、やはり働きかけ方で工夫されたのかと思ひまして、よく入れてくださいましたと思ひましたが、そういう経緯はありますか。よくある、長にしてしまうと全部男の人ばかりになるという問題です。パッと見て会計の方で、そもそも全体を見て、こんなに地元で芸術を支えてくださる方が多数いるということが、すごく明るい気持ちになりましたけど、1番の方が会計という役職で来てくださっているの、男女比のことで働きかけをしてくださったのではないかと思ひまして。

山本教育長

男女比については非常に意識をしまして、委員さんをお願いするときに、そのバランスも考えながら、場合によっては女性をお願いしますというお願いもしています。文化団体でしたら幸い女性の方もおいでますので、そこについてはこれに限らず、委員の委嘱のときにはできる限り5対5になるところを目指して選任しております。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第62号「高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第62号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第63号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

市教委第63号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、任期中の委員から辞退の申し出があり、委員の交代をするものでございます。

高知市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、平成27年11月に発足し、高知市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図り、いじめの防止等のための効果的な対策を推進することを目的としております。

発足に当たりましては、条例に定める機関、団体からご推薦いただき、12名の委員を委嘱させていただいております。委員の任期は2年以内とされており、現委員の任期は令和3年9月30日までとなっております。

今回、ご報告いたしますのは、高知商業高等学校PTAからご推薦をいただいております委員の方でございます。7ページにございますとおり、これまで委員を委嘱しておりました前PTA副会長の岡村容子様が退任されたことから、学校から改めて委員のご推薦をいただき、委嘱するものでございます。

今回、委嘱させていただくのは、新しくPTA副会長になられた大谷幸子様でございます。新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第5条に基づき、前任者の残任期間となります。

なお、8ページにございますとおり、今回の委嘱に際しましては、男女比の変更はなく12名の委員中、女性6名で、女性委員の割合は50パーセントでございます。ご承認をお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

男女比で、女性がちょうど半分という非常に理想的な比率で、とてもいいと思いました。以上です。

山本教育長

ここは委員が多いのもありまして、なんとか半分となりました。

森田委員

この8ページの女性の方々を見ると、要するに何々長という方が11番の方で一人かと、ほかはその副何々長とか、あと何々長ではない方ですが、それでも十分議論ができていうことですよ。ですので、これからその委員さんをやるときに、副という方が、またこういうお仕事されることで次のステップにもなると思いますので、いいと思います。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第63号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第63号は、原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第64号「高知市就学援助規則の一部改正について」を議題とします。この件については前回の教育委員会から一旦取り下げまして、引き続きになった案件でございます。事務局から説明をお願いします。

人権・こども支援課長

市教委第64号「高知市就学援助規則の一部改正について」ご説明いたします。

初めに、8月定例会では、お諮りした議案につきまして、私の解釈が不十分なことから説明不足となり、この9月に再度お諮りいただくことになったこととお詫びいたします。

前回の議案に関しましては、形式上、一度取り下げという形を取らせていただき、新たな議案として審議をお願いいたします。

趣旨としましては、小学校又は義務教育学校、前期課程への就学予定者の保護者に対し、新入学準備費に限って就学援助を行うことができるようにするため、規則の一部を改正するものです。

それでは、前回のご説明で不十分であった点をご説明いたします。まず、就学援助につきまして、国の補助金要綱で、原則的に、住民票のある市町村で受けることになっております。そのため、例えば、南国市に住民票のある就学予定者につきましては、高知市への申請ではなく南国市にご相談をしていただくことになります。その点について私の方が、8月では説明が不十分であったと思います。

それでは、13ページの新旧対照表の第2条をご覧ください。改正後の規則の第2条本文の括弧書きを、教育委員会が令第9条に基づき「高知市外に居住する児童又は生徒」としており、その中に就学予定者は含まない表記にしております。ここで時間を取らせていただいたと思っております。括弧書きの中については児童生徒ということで、就学援助を受けている児童生徒のことで、修学予定者については、高知市に居住するというのが説明不足でありました。

その他の改正点につきましては、前回の議案から内容の趣旨が変わることのないように、もう少し分かりやすい表現に、文言の整理を行っております。

運用としましては、前回にご説明させていただいたものと同様で、本規則改正がご承認いただけた場合は、令和2年10月1日を施行日とし、10月に保護者に対して周知をします。その後、10月中旬から受付を開始し、基本的には、各小学校の就学時健康診断の際に提出をしていただくように準備しております。また、申請期限を12月上旬とし、3月末には支給できるように審査をまいります。説明は以上になります。ご審議をお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

この間に大変丁寧なご説明もいただきまして、本当にありがとうございました。私が、南国市に住んでいるお子さんが、「来年、高知市に行きたい」と思ったときに対象になるのではないかとこのことを誤解したところから発端が始まっていて、規定上はそういう方については、この就学援助費の対象にはならないという規定がきちんと整理があったということでしたので、十分理解できました。私の方も事前に資料をいただいていたので、きちんとそういうことを見て、事前にご説明できるようにしておけば、1回分余計なことにならなくて、スケジュール的にも厳しいことにならなかったらと思う、反省しております。今後は、きちんといただいた資料をなるべく早めに精査するように心がけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人権・こども支援課長

西森委員にそのような言葉をいただいて、大変申し訳ございません。私の方がその場のときに、南国市を例にご質問をいただいたときに、分かりやすく説明すれば、済んでいたと思います。申し訳ありません。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

森田委員

一つだけすみません。多分それでいいと思いますけど、この申請者というのは世帯主でなくてもいいわけですか。お母さんがお願いして、振込口座の口座名のところで、申請者名義に限るとありますが、お母さんが申請してお母さんがもらう、要するに何かというと、お父さんの口座などで何か取られたとか、実際にそういういろいろなことが家族の中でもありますけど、確認のため、すみません。

人権・こども支援課管理担当係長

申請者のところに関しましては、その保護者、親権者であれば、父母どちらでも構わないということになっております。

森田委員

分かりました。すみません。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第64号「高知市就学援助規則の一部改正について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第64号は、原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第65号「令和2年10月1日付け事務局等職員の人事異動について」は人事案件のため秘密会となりますので、先に報告事項に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

それでは、報告事項です。

「高知市立学校における新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業について」、事務局からの説明をお願いします。

弘瀬教育次長

高知市立学校で初めて罹患者が出ました、第四小学校と長浜小学校の対応について、ご報告をさせていただきますと思います。お手元には、学校教育課のホームページ上で9月1日に公表していましたものを資料としてお返しをしていますので、ご覧になっていただきたいと思います。

まず、第四小学校についての対応でございますが、罹患者が確認されたのは8月26日となっておりますけれども、前日の8月25日に、当該保護者の方から「濃厚接触者ということで検査を受けて、明日結果が出る」という連絡が学校に入りまして、それを受けてすぐに教育委員会にも報告いただき、いざという時に備えて準備を進めていたところでした。

翌8月26日、当日でございますけれども、9時25分頃、学校が当該報告者の方と連絡を取り合いまして、児童の陽性との連絡を受け、その後、全職員を集合させて今後の対応について確認をしたところでした。更に11時頃から、全保護者の方に緊急メールと電話にて連絡を入れるとともに、連絡が取れ次第、保護者の意向により下校を始めまして、給食の希望があった児童については、給食が終わった13時20分頃から順次、下校の対応を取ったところでした。

続いて、お手元の資料では上の方になります、長浜小学校の対応についてでございます。長浜小学校の場合は、教諭が罹患したという例になります。8月28日、朝8時過ぎに、当該教諭から、「体調不良のため、病院へ寄ってから遅れて出勤する」と学校に連絡が入りまして、9時50分頃、当該教諭から「PCR検査を別の病院で11時30分頃に行うことになり、本日中に検査結果が出る」と学校に連絡が入りました。その後、16時15分頃、本人から検査の結果、陽性であるとの連絡が学校に入りまして、その後、全職員が集合し、事実確認と今後の対応の確認を合わせまして、再度、各教室のスイッチや手すり、児童の机の消毒などを実施し、19時40分ぐらいに、翌日からの臨時休業に関するお知らせ文書を緊急メールで送るとともに、全家庭へ電話連絡を行ったところでございます。

続いて、両校とも共通して行った対応についてご報告をさせていただきます。両校ともに、学校施設の消毒につきましては、校内を中心に、専門業者により保健所にも確認の上、消毒いたしました。

た。また、本来は濃厚接触者だけが対象となるPCR検査を、今回は陽性が確認された児童と一定の時間、空間を共有していた児童の希望者にも、検査を実施することが可能となっておりまして、対象の児童のご家庭にPCR検査の希望の有無について、確認のための電話連絡を行い、実施したところです。

また、両校とも感染症対策を取り、保護者説明会を実施しておりまして、その場には、教育委員会の職員、保健所の職員、児童クラブを所管しております子ども育成課も参加しておりまして、なお、欠席者には当日の議事録を届けるような対応をとっております。加えて両校とも保護者に電話で確認をする必要があったことから、防災対策部と補導センター及び電話会社から携帯電話を必要台数お借りしまして、学級担任が1台携帯電話を持って、家庭へ連絡ができたということでございます。なお、学校再開後1週間をめぐり、スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーも派遣いたしました。

最後に、希望者に対し、検査を行ったPCR検査の結果は、全員の陰性が確認をされているところでございます。

教育委員会としましては、この2つのケースに対応することで、一定新型コロナ対応のスタンダード化が図れたのではないかと考えておりまして、学校及び教育委員会内においても、その対応マニュアルを更新し、共有しているところでございますので、ご報告させていただきます。以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

新聞で第一報を見たときには「ついに来た」という思いがありまして、今のご報告を承って、非常に円滑にモデルを作っていただけたと思いました。

それで、やはり真っ先に頭をよぎったことが、いじめとか不当な誹謗中傷というようなことで、今年の春先には多数起きたのではないかと思います。今回、実情としてそれに類することがあったのかどうかということと、あと、逆に学校から踏み込んで、そういうことを生じさせないために、保護者や子供たちに行った説明など、そういうことがあれば教えてください。

弘瀬教育次長

先ほども説明させていただいたように、子供の心の安定というところを、学校も心配しているところがございました。

第四小学校の場合は学校名が出て、それから児童、兄弟というような形で報道もされたということで、その該当のクラスは、もう伝えたと聞いています。下手に隠すのではなく、その対応については、やはりスクールカウンセラーや心の教育アドバイザー等々の助言もあり、対応されたのではないかと思います。

長浜小学校の場合は、教諭ということですが、教諭であったとしても、やはり児童生徒の心のケアということで、同様の対応を取らせていただいていることで、特段、いじめに関わるような報告は入ってはおりません。

西森委員

第四小でしたので、私も「次はうちかな」というように、根拠のないことを思うわけです。その時に、もしそうになったら我が家であった可能性もあるし、ほかのご家庭であった可能性もあるわけですが、子供には「誰々ちゃん早く元気になって、来てくれたらいいね」と言わなければいけないと思っていました。本当につらい思いをして、閉じ込められて帰ってくる友達なので、やっぱり「早く帰って来てね」という言葉を言うのか、「もう来ているの、余り遊んではいけないよ」という言葉を言うてしまうかで全然、言わば全く逆なわけです。その辺のところというのは踏み込んだ説明などはせず、何かあれば子供たちに届くようにするというか、そういう感じでしょうか。

弘瀬教育次長

はい。

西森委員

なお付言すると、文部科学大臣さんからでしたか、各家庭向けにメッセージが来たと思います。あれは小学校の子向けに読ませる気があるんでしょうか。難しいことが書いてありまして、子供に正座して聞きなさいと言って読んで聞かせましたけど、多分、半分以上は意味が分からなかったのではないかと思います。教育長さんからのメッセージは、きちんと学齢別になっていました。きちんと届く言葉で書いてあったと思います。文科省は何であるような、容赦なく漢字で、振り仮名もないもの、そういった印象でした。これからもよろしくお願いします。

山本教育長

学校には「クラスを教えてくれ」という電話が、かなりあったと聞いています。そこについては答えることはなく、学校で統一して対応していただいたと思いますし、説明会の中で、「PCR検査を同じクラスだった子供さんについてはできる」と説明をしたときに、「対象児については既に連絡済みです」という発言をもって、会場がほっとした雰囲気が流れたとか、やはりそこはあったと聞いています。それは親御さんの気持ちとしてはそうなるだろうと、その後、いじめとかいうことにはならなければ、そこは仕方がないことと思いました。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

次に、「第479回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いしますけれども、決算、予算外も含めて、一括して説明をお願いいたします。

教育政策課長補佐

まず、資料の訂正をさせていただきます。18ページ左下にあります「第479回高知市議会定例会に提出する決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」は、「予算議案及び予算外議案」の誤りです。大変申し訳ございませんでした。

では、18ページ左下、19ページ右上と右下のそれぞれの議案に関する教育長専決処分の報告につきまして、私の方からご説明させていただきます。別にお配りしております「令和2年9月市議会定例会提出議案一覧」と書かれた資料をご覧ください。

まず、1の予算議案の(1)教員業務支援員の会計年度任用職員給与費、749万円の内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加します、教員の業務をサポートし、教員が子供の学びの保障に注力できるよう、教員業務支援員を10名増員するために必要な費用となっております。

次に、(2)横内小学校教室整備事業費、1億900万円です。横内小学校では、平成30年度から教室不足が見込まれたため、平成29年度に内部改修を行い、教室の整備を行いました。想定を上回る児童数の増加により、本年5月の児童推計で、令和3年度には更に2室不足する見込みとなりましたことから、教室の整備を行うものです。資料集の1ページをご覧ください。資料上段にあるとおり、現在、校舎の2階にございますコンピューター室を、資料中段のように普通教室2室に改修するほか、今後、もし更に教室が不足する場合に備え、普通教室に転用可能な広さのミーティングルームを整備するものです。

提出議案一覧の1ページにお戻りください。(3)オーテピア高知図書館感染拡大防止対策事業費負担金、2,494,000円の内容としましては、新型コロナウイルス感染防止対策として、オーテピア高知図書館において、県が行う図書館情報システム改修費用について、県市協定に基づく市の負担分

の補正を行うもので、具体的には、非来館型のインターネットサービスに必要な初期パスワード設定を、これまでは来館していただいて窓口で行っていたものから、オンラインでできるよう改修するものです。

次に、(4)総合運動場施設整備事業費、1,200万円の内容としましては、大原町の総合体育館において、直流電源盤の蓄電池設備が、6月に実施した点検において、経年劣化による不具合が認められたことから、設備を改修するものです。

次に、(5)「東部総合運動場施設整備事業費」1,550万円の内容としましては、東部総合運動場くろしおアリーナの冷温水器3台のうち1台において、6月に異常が発生し、応急処置で復旧はしたものの、原因の特定に至っていないことから、設備をオーバーホールするための費用と、令和4年度にインターハイが開催予定であることから、50メートルプールに、背泳ぎ用のスタート補助装置のバックストロークレッジを整備する費用です。

次に、(6)高知市文化プラザ長寿命化整備事業に係る継続費の設定です。資料集の2ページをお願いします。高知市文化プラザは、1980年代半ばの中心市街地再開発の流れと、一定規模を有するホールやギャラリーなどの建設を求める市民の方々の要望に応じて、長い道のりを経て計画され、建設されました。資料中段右側の【建築までの経過】にあるとおり、延べ88回にもわたる関係市民団体とのワークショップを経て、利用しやすいことを第一に設計し、現在では生涯学習と文化創造の拠点施設としての役割を果たしております。

資料上段左側の【事業内容】ですが、建物は平成13年の竣工から18年が経過し、電気設備や各ホールの舞台機構等の経年劣化により、大規模な設備更新が喫緊の課題となっております。このため、令和4年4月から令和5年6月まで全館休館し、大規模改修を実施することにより、施設の維持を図るもので、資料下段右側の【継続費】にあるように、令和2年度から5年度までの4年間で、合計40億円の予算を設定するものです。

資料集の3ページをお願いします。【優先順位】ですが、本事業による施設の整備については、全ての項目を実施するには、90億円を超える費用が見込まれることから、一括での実施は困難であるため、今回の改修では、改修事業費の平準化を図り、緊急性が高く必須の工事と考える表の優先順位1から3までを中心に整備を行います。

資料集の4ページをお願いします。【スケジュール】ですが、令和3年3月に請負契約を締結し、令和3年4月から令和4年3月までを調査・設計期間、令和4年4月から令和5年3月までを施工期間とし、その後、各種調整、引越、準備を経て、令和5年7月にリニューアルオープンする予定としています。また、【課題】の①にありますように、管理コストは、今回の改修を含め20年間で約115億円という多額の費用を要することが見込まれることから、今後の施設の在り方の検討が必要であると考えています。

次に、提出議案一覧に戻りまして2ページをお願いします。(7)繰越明許費の設定の内容としましては、今年度内に事業の完了が見込めない事業について、令和3年度に繰り越す予算の上限額を設定するものです。

まず、GIGAスクール構想推進事業ですが、契約済の全児童生徒の3分の1と教員用の計8,195台のタブレットの購入について、8月に入札を行いました。全国的にタブレットの需給が逼迫しており、入札が成立しませんでしたので、納期限を来年6月末まで延長することとしましたことから、364,725,000円の予算を繰越するものです。次に、先ほど予算の補正で説明しました横内小学校教室整備事業ですが、工事の検査が3月中に終わらない可能性があり、1億900万円を繰り越すものです。

次に、(8)児童生徒の心臓検診業務委託と、(9)尿検査業務委託に係る債務負担行為の設定の内容としましては、今年度までは4月に契約を締結してから業務の準備を行い、検診を実施していました。

が、来年度からは4月の新年度開始後、速やかに検診を実施できるよう、今年度中にあらかじめ契約を締結するために必要な債務負担行為の設定を行うものです。

次に、2の予算外議案の(1)市第109号高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例議案です。資料集の8ページから9ページにかけて、新旧対照表を掲載していますので、併せて御覧ください。内容としましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行され、障害補償年金の支給停止期間の算定等に用いる利率が変更となったことから、これに対応するため、条例に定める利率を変更するものです。

次に、(2)市第122号タブレット端末購入契約締結議案です。資料集の10ページをお願いします。11ページから12ページには「入札経過表」を添付しておりますので、併せてご覧ください。先ほど来年6月に納期を延長し、予算を繰越すると御説明しましたタブレット端末の購入でございます。9月2日に、改めて指名競争入札を実施したところ、前回、7月に実施した入札と同様に、株式会社四電工高知支店が、単価も前回と同様に、税込み1台43,450円で落札しましたことから、総額356,072,750円で購入契約の締結を行うものです。これにより、来年6月末までには、市立小中学校の全児童生徒に一人1台のタブレット端末の整備が完了する見込みとなっています。

続きまして、お手元にお配りしております別の資料で「令和元年度教育費決算概要（総括）」と書かれた資料をご覧ください。

まず、1ページの上の表、1教育費歳出決算総括ですが、令和元年度は予算額16,170,521,000円に對しまして、決算額は12,093,337,000円で、平成30年度決算比では、350,405,000円の増額となっております。主な増減につきましては、2ページを御覧ください。表の2の小学校費の5番目、3の中学校費の6番目、5の特別支援学校費にあります空調設備整備事業費や、2の小学校費の6番目、3の中学校費の3番目にあります、ブロック塀等の改修工事を行いました防災機能強化事業費において、令和元年度に集中的に工事を行いましたので、対前年で増額となっている一方で、3の中学校費の5番目の中学校給食センター建設事業費や、7の社会教育費の9番目の新図書館等複合施設建設事業費で大きく減額となっています。

1ページにお戻りください。上の表の中ほどをご覧ください。翌年度への繰越額です。まず、複数年度にわたる予算である継続費の設定年度内において、年度間で繰り越します継続費通次繰越は、1事業ありまして、令和元年度から2年度の2か年で実施しております「春野文化ホール長寿命化整備事業費」で、115,668,000円が、令和2年度への繰越となっています。続いて、その下の欄ですが、単年度予算を翌年度へ繰り越します明許繰越しは、13事業で2,106,882,000円となっています。これは、工事施工の調整に日時を要したことなどにより、年度内に完了することができなくなったものや、国の交付金を活用して実施しております学校のネットワーク整備など「GIGAスクール構想推進事業」や、学校施設の老朽化対策を行う「大規模改造事業」を前倒して令和元年度に予算措置したことなどによるものです。以上、二つの繰越を合わせまして、翌年度への繰越額合計は22億2,255万円となっています。

次に、予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものが不用額ですが、令和元年度は1,854,634,000円となっています。主な不用額につきましては、3ページをご覧ください。

2項小学校費の3目や3項中学校費の3目、5項特別支援学校費の1目の学校建設費の「空調設備整備事業費」、「防災機能強化事業費」などで、また、7項社会教育費3目図書館・科学館費では、「潮江市民図書館耐震補強整備事業費」などで、多額の不用が発生しておりますが、これらの不用は、各事業に係る入札の請負差額等により生じたものです。

1ページに戻っていただき、上の表の一番下の執行率の欄をご覧ください。以上の結果、決算額を予算額で除した執行率は74.8パーセント、繰越額を含めた執行率では88.5パーセントとなっております。以上が令和元年度の教育委員会所管事業の決算の概要となります。報告は以上です。

山本教育長

まだ議会開会中でございますが、今日の午前中で経済文教常任委員会が終わりました。新聞報道等でご覧になったと思いますけれども、先ほども説明させていただきましたが、高知市の文化プラザの長寿命化整備事業費40億の予算を上げており、今回、発注に当たって、専門家によります劣化度調査、何が駄目になっているのかということを専門家の目で見てもらおうと、総額115億円の改修が必要という結果が出ております。ただ、この115億円というのは予防修繕で、これまで教育委員会は使えるところまで使って、どうしても駄目になって初めて改修していましたけど、予防修繕というのは、例えば空調機器などであれば15年で、基本は駄目になるので、早めに交換していこうという考え方で計算していますので、その分で多くなっております。やはり40億ということで、議会の中でも議論を呼んでいまして、今、高知市の財政状況の中で40億が出せるのかという観点から、いろいろ意見もいただいておりますし、そのお金があるのであれば、もっと生活密着型の道路の補修であるとか、そういうところへ使ってはどうかというようなご意見もいただいたところでございます。

ただ、教育委員会といたしましては、本来であれば順次改修工事の必要があった場合は予算要求をしていましたけれども、なかなか、査定の結果、認められず、積み残したものがこの金額になっているというようなことの説明もしながらまとめたところでございまして、最終的には来週月曜日に、予算決算委員会の全体会議で採決されるようになりますけれども、いろいろこの予算をいったん削除するような修正議案が出されるというような話も聞いていますので、最終的にはどうなるか、まだ決まってはおりませんけれども、なんとかお認めいただけるのではないかと考えております。

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

かるぼーとですが、建てたときの金額はいくらぐらいだったのですか。

山本教育長

190億円です。20年で115億円ということは、議員さんにしてみると驚くところだとは思いますが、自分自身も実は一番驚いていまして、このような金額になるとは思っておりませんでした。ただ、建設当時の資料を見ましても、舞台機構、照明と音響、それから、舞台の釣ったりするもの、あれだけでも15億円ぐらいで工事をしていますので、その部分についてはほぼ全て改修が必要ということで、新設よりも、やはり既存の撤去から入りますと、20億円程度、40億円の内半分は舞台機構に関するものという形になっています。あとは、法改正などにより、既存のエレベーターが今の法に適合していないということもありまして、そういうところも改修していくと、最低限で40億。その工事が終わって、皆さんかるぼーとに行く機会があっても、どこが新しくなっているのかと思うような、美化のところについてはほとんどお金を入れることができているので、實際上、トイレに入った時に洋式が少なかったものが、洋式トイレが増えているとか、そういったところに行きたいと思っておりますけれども、なかなか40億でも実際は厳しい状況です。

それから、75億円が控えていますので、この75億円については、本当にそれは金額的に適正なのかということを、これから精査をするようにはしていますし、先ほど言いました予防修繕の形で、15年で交換としているものについては、メンテナンスをしながらメンテナンス業者の意見を聞きつつ、使えるものは18年とか20年とか、少しでも長く使うことにより、経費を落としていきたいと思っております。

当初の委員会の審議予定では30分だったものが、2時間かかったりとか、なかなかいろいろ厳しいご意見もいただいたところでございます。

西森委員

とても難しいお話で、こういった文化芸術設備についてどのように取り組んでいくかということ、多分政治判断という感じになってくると思うので、新聞では「さぼり」とか書かれたではないですか。ああいう評価は酷いと思ひまして、教育委員会が怠っていたからお金かかったというよう

な、すごい見出しを出されて、それは別に真に受けるわけではないですが、今、ほかに持っていって、今、ほかに持っている施設の中で、今後を見据えていかなければいけないものなどがありますか。市が所管していて、実はこちらでも当然予算をひねり出そうにもないから置いているけど、ある日どっさりした請求が来そうというような、そういうものはございますか。

山本教育長

国体のときに作ったものが、陸上競技場、それから東部総合運動場、かるぽーとで、それぞれ多額の費用がかかっていますので、陸上競技場のトラックなどの消耗部分については、どうしても陸連の検定を取らないと公式記録になりませんので、最小限の改修はしてきたころですけれども、基本的な部分の改修というのは、積み残しとなっている部分は当然あります。東部総合運動場も必要最小限はやっていますけれども、やはり全てができていくかと言われると、今回もちょっと若干の施設整備は入っていますけれども、実際上は高知市の財政状況から積み残しになってきています。その部分については、なかなかその予算の確保が難しいこともありますので、やはり長寿命化計画というものをきちんと調べた上で作り、計画的に予算要求をしていかなければならないと思っております。ただ、これは教育委員会の設備だけではなく、実は高知市の所有建築物自体が、簡単に市の技術職員が見て、長寿命化計画を立ててやっていますけれども、まだ総論の話になっていますので、議会報告にしても余り議論になる段階とはなっていないです。ただ、各論の形で予算の形になってくると、他にも出てくるものはあるのではないかと思いますので、そこはちょっと財務部の財産政策課とも相談をしながら、今後のそういう計画については、事前に立てたうえで議会にも説明はしていくことが必要ではないかと思っております。

昔は建てるときに、イニシャル、ランニングというときのランニングというのは、光熱費や維持管理費ぐらいしか見ていなかったです。この機械が何年目に置き換えが必要になり、それに幾らかかるかというようなころまでは、計画ができておりませんでした。今回、作ったのはそういう計画になりますので、この機械が何年目に交換、お金がいくらいますということを全ての設備をきちんと持ったうえで、高知市としても計画的にそういう修繕をやっていく必要があると思っています。それと財産政策課はそのために作った課でありますので、そこの方でちょっと計画的に取り組むことになるかと思っています。

谷委員

やはり文化芸術や、そういうものにはやっぱりお金は要と思います。なので、それを惜しまないようにやっていかなければいけないということは、やはり将来的に子供たちの教育の面からも、重要は重要だと思いますので、やっぱり進めていかなければいけないのでしょうか。

山本教育長

ただ、やはり多額の経費が必要になりますので、議会の方から出された意見の中には、高知県内の文化施設の在り方、今、かるぽーとと県民文化ホール、その二つで補っているところがありますので、今後、高知市が費用を少なくしていくためには、県内文化施設の在り方をどうするのかというところも考えていく必要がありますし、よく言われておりますが、「収容人員の問題で有名アーティストなどが高知へ来ないではないか」というような意見もいただいています。やはり文化施設、当然市民が使いやすい視点は必要だと思いますけれども、今の時代になってくると、観光コンベンション的な視点からも施設自体を考えていかないと、当然、文化だけではなくお金を得る施設ということも考える必要があると思いますので、県の方にも受けていただけるかどうかは分かりませんが、少し投げかけをしたうえで、県民文化ホールも今40年、かるぽーとが20年という形ですので、今から話を進めていけば、県民文化ホールは後20年程度が耐用年数としたら、計画にかるぽーとが20年近くかかっていますので、やはりそれぐらいの年数をかけて、これから県と一緒に施設の在り方、そこで仮に、かるぽーとの役割自体を少しでも軽くすることができれば、舞台機構含めて、もしかしたら若干の予算の削減もできるのではないかと思いますので、そこについては県の方にも協

議の申し入れをしていきながら、教育委員会としても汗をかいていく必要があるのではないかと思っております。

西森委員

今はコロナだから違うかもしれないが、かるぽーとは結構土日とかは、ホールとかそこそこ埋まっているというか、人気がある時期は取れないというか、1年前からでしたか。あれを予約するのは、もう少し前からでしたか。

山本教育長

基本的には1年ですけれども、大きい事業でありますとか市・県の主催の事業とかであれば、実は3年先ぐらいまで決まっているということはあります。

西森委員

県民文化ホールが大体2,000弱と、かるぽーとで1,000から1,500ぐらいでしたか。詰めればもう少し入るのではないかと考えていましたけど、やっぱりそれぐらいの規模のホールは要りますと、何となく思いました。2か所は要る。1か所では少し足りないのではないかと、回らないかと思っていて、逆に言うと稼働率ですよ。多分これだけお金がかかると稼働率がどうなっているのかとか、収益がどうなっているのかということも、多分いろいろご意見が出ているのではないかと思います。上の方までは私もなかなかかるぽーとは行かないですが、稼働率はどのようなものでしょうか。

山本教育長

土日ホールについて言うと、今はコロナですが、それ以前は土日は非常に予約は取りにくい状況になっていました。平日は若干まだホールについては空きがあります。あと、中央公民館部分については、今、高齢者対象や、市民対象のいろんな文化講座というものはやっていますので、利用率自体は高くなっていますし、ギャラリーなどについても、発表など、利用率的には一定の60～70ぐらいはいつているのではないかと思います。ただ、利用料金制度というものを取っていますので、指定管理者にお任せして、その収入については指定管理者が自分のところの利益とする、一定これだけの収入があるでしょうと、それをプラスして運営してください、不足部分については市の方からお金を出しますという形で、こちらが想定している以上の、仮に利用収入があったとしても、それは指定管理者の経営努力によって得られたものなので、そちらの方の利益ということで、その代わり、例えば少額の修繕については全て指定管理者で対応してくださいというようナリスク分担というものがありまして、これが高額になってくると市の方で当然やりますけれども、小修繕は業者の方をお願いするとか、そういったことをしながら指定管理として入っていますので、直接市の歳入になるような形にはなっておりません、ホールの方ですね。中央公民館の方は文化振興事業団に委託しておりますので入っていますけれども。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

次に、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

議案書の20ページをご覧ください。教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、議案書の趣旨にもございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくもので、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすために、毎年実施しているものです。

本年度は、「学力向上対策」ほか2項目の点検評価を行うことについて、6月の定例教育委員会でご承認をいただいておりますので、本日は、事務局で行いました一次評価案について、お手元の資料により、ご意見などをいただければと考えております。

また、この点検評価の今後のスケジュールですが、一次評価案について、本日いただいたご意見などを踏まえ、それを修正したものを10月中旬に、点検評価委員にお渡しし、10月末をめぐにご意見をいただくようになっております。その後、点検評価委員からいただきました意見について、11月に臨時教育委員会を開催させていただいてご報告し、再度、その際に、教育委員の皆様からご意見をいただければと考えております。最終的には、11月の定例教育委員会に事務局最終案を提案させていただく予定でございます。

それでは、これから学力向上対策から順番に、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。私からは以上でございます。

山本教育長

それでは、「学力向上対策 学力向上推進室の取組の更なる充実」について説明をお願いいたします。

学校教育課指導伊吹主事

平成29年度から取組を進めております学力向上対策「学力向上アクティブプランにおける学力向上推進室の取組の更なる充実について」、点検及び評価の事務局一次評価案について説明させていただきます。資料につきましてはA3版様式2を基に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは「1 Plan（計画）」についてのご説明をいたします。学力向上対策につきましては、平成24年度から学力向上対策、第2ステージの取組を進めて参りました。全国学力学習状況調査においては、小学校では全国レベルを維持しておりますが、中学校においては改善傾向にあるものの、中学校の目標である全国レベルに達成するまでには至っておりません。こうしたことから、平成29年度から4年間、学力向上アクティブプランの取組を展開し、学力向上対策の更なる充実を図っているところでございます。

この学力向上アクティブプランは、各学校の実態に応じて、機能的、主体的、組織的な取組を実施するための支援を行うとともに、新しい学習指導要領の実施に向けての教育課程の見直しや、授業づくりを行うことで、学力向上を図ることを目指しております。この取組の2年目となる平成30年度には学力向上推進室を設置し、学校への指導支援体制の強化による、授業改善、教員の資質、指導力の向上を通して、本市の子供たちの学力向上を目指しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、学力向上推進室の活動も実質的には学校再開後の5月末頃からとなりましたが、学校への訪問指導の更なる充実を図り、子供たちの学力向上の取組を進めてまいりました。本日はこの学力向上推進室の活動を対象として点検評価をお願いするものでございます。

次に、「2 Do（実施）」についてご説明いたします。本市では例年4月に実施されます、全国学力学習状況調査を成果指標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度は調査が中止となりました。こうしたことから、今年度は12月に実施されます、高知県学力定着状況調査を成果指標とし、小学校は全国平均比105、中学校は100を目指してまいりたいと考えています。

昨年度の全国学力学習状況調査の結果、また、成果の欄に示しております令和元年度の高知県学力定着状況調査の結果からは、小学校は近年、国語において下降傾向が見られ、また中学校も依然として全国との差が大きく、特に数学に課題が見られます。本市の学力調査の結果の特徴としましては、全国平均の状況と比べますと、中位層から下位層に占める割合が高く、学力の底上げが大きな課題となっております。こうした課題の解決に向けて、各学校の学力調査結果や学力向上の取組

の実状を基に、学力向上推進室が中心となって訪問指導を行い、教員の授業力の向上のために、指導案作成から関わる授業づくりへの積極的な指導助言など、課題解決に向けた取り組みを推進しております。

先ほども触れましたが、本年度当初は、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業が行われ、学校が5月25日に再開しました。学校再開後の6月から8月までの3か月における指導主事の学校等への訪問回数は、合計594回となっており、前年度の同時期に比べましても、プラス46回、推進室の活動も通常の動きを取り戻してきております。

達成度については、成果における達成水準が90パーセントを超えていることからBとし、取組の方向性としては一定の成果も現れてきており、更なる取組の充実や拡大も見通せることからaとしております。

続いて右上、「3 Check（評価）」についてご説明いたします。各学校の学力調査の結果や学力向上の取組の実状を基に、教科指導や研究指定事業の推進等について訪問指導を充実させるべきか、これまでの取組により、教員の授業力の向上のための実践研究の仕組みが学校に定着しつつあることは評価できると考えます。こうしたことから、現在の学力向上推進室の取組の継続を基本として、各学校の実態に応じた支援の充実を図っていく方向で良いと考えております。

最後に「4 Action（見直し）」についてでございます。本市の学力向上対策は、長期的に見ますと一定の成果が出ていると言えます。しかし、ここ数年の学力調査の結果からは、小学校において下降傾向が見られており、特に国語においてその傾向が顕著となっております。また、中学校においても依然として全国平均レベルとの差は大きく、特に数学は強い危機感を持った対策が必要です。

今年度は、平成29年度から進めてきた学力向上アクティブプランの最終年度で、4年間の取組を総括し、各学校の実態に応じた機能的、主体的、組織的な取組を実施するために、次の4年度を見通した新たな学力向上対策の準備を進めていきたいと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等の影響により、年度当初、十分に行うことができなかった訪問指導を積極的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った事業改善に、教員が主体的に取り組む姿勢を育むために、小学校においては学年会やブロック会、中学校においては教科会を中心として、指導主事、当該教員とともに授業づくりや課題解決の手だてを考えていく、直接的な指導及び支援の更なる充実を図りたいと考えております。以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

推進室は学校訪問の回数など、今年は非常に大変だったと思いますけど、予定以上に成果が出ている、すごく頑張っていると思います。

この成果のところに数値実績含む成果が、県の学力の調査と訪問回数が出ています。やはりその時に、訪問あるいは推進室の取組による成果、いわゆるその回数がどのくらいだったというだけではなく、そういう取組によってこのような成果が出たということが、ここの成果の中に三つ目としてほしいと思います。

いつのものでしたか忘れましたけど、夕刊に「学校から自主的にテストをやるようになった」とあり、すごいと思ひまして、こういうことを県の委員さんが評価してくれているということも、つまり、それも合わせて、学校教育課あるいは推進室を中心とした市教委の取組の成果と私は思っ
て捉えました。ですので、そういう意味からすれば、訪問したことにより、例えばこれは教員の意識も変わってきているということです。ですから、すごく大きいので、教員の意識であるとか、また、管理職の組織的な授業改善というか、そういう取組がより一層出てきたと、そういう教員の意識改革と同時に、学校全体の組織的な授業改善というか、そういうものが出てきたと思います。なので、

やはり訪問等を取り組むことにより、そういうことが成果として出てきているということを是非書いてもらいたいと思いました。

そして、あと、なお点検してほしいことは、様式1と様式2が連動していますか。これは連動していると捉えていいですね。例えば、3のCheck、評価に総評というものがありますが、「授業改善の取組によって方向性は良いと判断する」ということはいいと思います。その後「定着しつつあることは評価できる」ことが、様式1の5の評価の右側に書かれていないといけないのではないかと思います。様式1の評価はBで、方向性はa、これは問題ないと思います。これを評価内容としてやっぱりここは良かったと判断する。それから組織的なものを定着しつつあるということが書ける。ですので、この様式2で書いてある総評を、ちょっと若干修正したものが、この様式1の評価に入るのかと思いますが、ご検討いただけたらと思います。

もう一つは、様式1の今後の取組のところに書いてあるものも、これは様式2のAction、見直しの中から書かれていないといけないのではないかと思います。

連動させないといけないのではないかとと思うところはいくつかあるので、なお見ていただけてということで、根本的にこの学力向上推進室の取組は何かと言うと、授業改善はそうですが、それだけではないです。つまり、学校全体が組織的に、同じような方向を向いた授業を毎日行う、それが積み重なることによって学力向上という、学力向上はそれほどすぐに付くようなものではないですから、そういうことが積み重なってこそ、組織的に全体で学力が向上されると、それは正に事業の目的のところに書いてあります。ここの事業の目的、様式1の一番上に「授業改善による学力向上や、学校経営による目標達成のための学校運営への助言等を、学校訪問等を通して計画的、継続的に行っていく」、これができたかどうかということなので、いろんな文言を見たときに足りないと思うのは、「学校経営における目標達成のための学校運営への助言」と、これを実際、指導主事もちろんそういったことはやっていると思いますけど、スーパーバイザーもいて、そういう視点からやってくさっていると思いますので、せっかく取り組んでいるのにその部分が少し薄いかなと思いました。それを少し入れてもらって、学級経営云々、例えば、今後の取組だと学級経営を含めた授業づくりや学校経営も事業の目的で重要なところですので、学級経営で授業だけというような感じに取られると、非常に心外だと思います。新聞でも、県全体でも認めてくれているような状況にあり、市として堂々とここまでやっていますというところも入れていくことが大事だと思います。

弘瀬教育次長

ただ、成果というところで言うと、この点検評価自体が8月末段階のものとして書かれています。ですので、どうしてもそういう時期的なことがありますして、書くことができるのと、今後、総括はもちろんしていきますので、今、谷委員から言われたことも、もちろん総括的には行っていますが、そういう期間的な縛りがありまして、なかなか踏み込んで書けないというところは一定ご理解いただけたらと思います。

なお、いただいたご意見にできるだけ添えるような形で検討はしていきたいと思います。

谷委員

分かりました。

西森委員

結局「どうしても点数ですか」という、昔から言われるフレーズになってしまうではないですか。ただこのA3の資料で見たときに、一番左にある「自ら学び、学びの楽しさを共有できる力の育成」、ここは根本で、ある程度学ぶためにはやっぱり基礎学力がないと積み重なっていかないから、学校としては基礎学力を定着してもらって、あとはもう、一生学んで楽しめる人を育てたいということなのかなと思います。それを図れるものがあるとしたら、学力定着状況検査のときの質問シートだと思います。質問シートでお勉強をどれくらいしていますか、学力推進室で、もちろん数値というものはやっぱりこだわるべきだと思いますし、点数は上がっていないけどいいことをやっているなど

という開き直りが通用するご時世ではないので、点数のこと、これはこれですごくいいことだと思いますが、成果として見るべき数字としたときに、今はまだその点数が1点、2点のぶれはあったかもしれないけど、勉強の時間は着実に増えているとか、授業が楽しいと思えるお子さんが増えているとか、そういったところも、恐らく学力向上推進室がされる授業改善の中で、付随的に、むしろそちらが目的か分からないですが、出てくるべき成果ではないかと思います。これがもし、ここに書き込めるものであれば少し触れていただきたいと思います。やはり根本の基本方針のところに关わる問題だと思いますし、やっぱり点数が大事だから点数でいくということであればそれでもいいと思いますが、また今後、その点も見えていただけたらと思いました。

弘瀬教育次長

ありがとうございます。

森田委員

見直し、課題から今後の取組を書くところでは、課題はそこまで具体的ではない方がいいんじゃないでしょうか。要するに、これを見たときに、学力向上推進室の指導の充実とあり、何を充実させるのかということが少し分かりづらい。それはそれほど具体的には書かないということであればいいですが、これを見たときに何をやるのかなと思いました。先ほどご説明いただいた中で、学年が上がってくるにつれて低位層に占める割合が増えてくるとなってくると、例えば、授業を一斉に行うということを前提に改善と言うと、例えば数学などで開いたりすると、今、教育産業などで行っていることは、一斉授業とそして個別指導というか、何かゲームのようなことをさせて、「できたね」と言って喜んだりとかするようなものでありますけれども。申し上げたいことは、少しそういうことを含めた充実などという記載があってもいいのではないかと思います。また、ご方針はお任せしますけれども、少し思った次第です。

山本教育長

実はここへ書いてはいませんが、先ほどの説明の中で言った文言が多数あります。先ほどの指摘を受けた中で、様式1のところの課題等の中では、「学力調査結果においては、全国と比して中位層から下位層に占める割合が高く」という表現がありますが、やはりここはActionの中へ、説明の中で言ってくれたことをそこに入れてもらった方がいいのではないかと思いますし、あと、谷先生がおっしゃっていただいたのも、Actionのところの1行目から2行目にかけて、「意欲的に取り組む姿勢が見られるようになった」と書いてあるので、ここへ書くのであれば成果のところとして、数値ではなくても、学校はこうなっているということを書けると思うので、そこはまた少し工夫をしていただく。両方のシートを見比べ、やはりこの中位層から下位層が高いという中学校の数学、これが一番の課題だと思います。そこに触れないということはないと思いますが、具体的に中学校の数学と書いても構わないと思いますので、ちょっと考えていただければと思います。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【はい】—————

山本教育長

いただいた内容なども含めて修正をしまして、外部委員さんにも見ていただいた上で、11月の臨時会では修正したものをお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「不登校対策 組織的な支援体制の構築と教育支援センターの取組の充実」について事務局からの説明をお願いします。

教育研究所長

お手元の資料の5ページの様式2と左肩閉じのA4の補助資料、この2部を使って説明をさせていただきます。

まず、様式2の「Plan」をご覧ください。対象取組の現状の1段落目は、高知市の不登校の状況を示しております。詳細は補助資料1に示しておりますので、そちらの方で説明をさせていただきます。補助資料1の上の二つは、小学校と中学校の不登校児童生徒数の推移を、下の左側は、小中学校を合わせた推移となっております。なお、令和元年度の全国の出現率は、11月頃に公表の予定となっております。

小・中学校とも、全国と同様に出現率が増加しています。小学校はここ2年間で急増しており、早急な対応が必要です。中学校では、令和元年度に出現数、出現率とも減少しましたが、全国の出現率と比較しますとかなり高い状況が分かります。

右下のグラフは不登校の出現についての傾向が分かるように、学年別に新規と継続に分けて示してみました。小1から中1までは、新規者が5割を占めていることから、新たに休み始める児童が多いということが分かります。そのことから、新規の不登校を生じさせない取組がポイントとなります。また中2、中3では、継続が7割以上占めていることが分かりますので、不登校状態の生徒への支援の充実が求められていることが分かります。

様式2に戻ってください。現状の2段落目には、全ての中学校においては、校内支援委員会が定期的に開催できていること、一方で、小学校では組織的な校内支援委員会が実施できていないこと、そして、本年度から県下で20校、高知市には小学校4校、中学校6校の10校に、不登校支援を職務とする「不登校担当教員」が配置されていることを示しています。そして、3段落目には、教育支援センターで支援している児童生徒等は、直近5年間では年平均135名ですが、支援の状況は、個別の支援が増加していることと、全体の活動が減少していること、そして、令和元年度の進学率は、42名中41名の97.6パーセントで進路未定者が1名いたことが現状としてございます。

次に目標としましては、まず、新規の長期欠席児童生徒の出現率が本年12月末時点で令和元年の数値以下にすること、そして、不登校担当教員の配置校10校で、国の調査項目の「支援ゼロ」、つまり学校内外で担任以外の養護教諭やスクールカウンセラーなどの専門家の相談、支援を受けていない児童生徒をなくすこと、さらに、教育支援センターで支援している中学3年生全員の進路を保障することを目指します。

目標設定の理由は、国の通知に沿って、不登校を生じさせないことと、不登校の子供の自立を図ることの2本柱で、まず、不登校を減少させるために、校内支援委員会を充実させ、新規の不登校を抑制すること、そして、教育支援センターの支援体制の強化を図り、不登校状態の児童生徒の学びの場を保障するためでございます。

次に「2 実施」です。まず事業①「不登校支援担当者会と不登校担当教員連絡会の取組」についてです。不登校支援担当者とは、中段に説明を書いておりますが、平成17年度から高知市が全ての学校に独自に職務として位置づけ、校内の不登校支援を推進する役割を担うための教員で、その教員を対象に不登校支援担当者会を開催し、指導力の向上を図るとともに校内の支援体制の充実を図っています。また、不登校担当教員とは、本年度、新たに10校に不登校支援を職務とした教員が配置されました。その10名を対象に、不登校担当教員連絡会を開催し、各校の不登校者への支援や、早期発見、早期対応の実践を交流し、高知市全体へ広げていくことを目指しています。

本事業によって達成すべきレベルは、(1)新規の長期欠席児童生徒の出現率を、本年12月末時点で、令和元年12月の数値、小学校で0.55パーセント、中学校で1.77パーセント以下にすること、そして(2)不登校担当教員配置校において、欠席日数が90日以上の不登校者のうちの支援ゼロをなくすることとしています。

次に、実績といたしましては、本年7月末現在で新規の出現率は小学校で0.08パーセント、中学校で0.36パーセントとなっており、小中学校を合わせた6、7月の10日以上欠席者数も、昨年と比較すると減少はしております。また、中学校の校内支援委員会へ8月末時点で指導主事等が100回参加し、指導、助言を行い、小学校には不登校担当教員の配置校4校を中心に、不登校対策アド

バイザー等が24回訪問し、組織的な校内支援委員会の在り方について協議を行いました。また、レベル(2)に対しましては、本年7月末で30日以上欠席者のうち、支援ゼロは小学校で1名、中学校で11名となっておりますが、担任が家庭訪問等を行ったり関係機関に相談中であつたりと、今後の取組の充実が求められています。加えて不登校担当教員の配置されている学校では、柔軟な受け入れに向けて新たに学校体制で別室対応できるよう、準備を始めている学校もございます。

課題といたしましては、小学校における校内支援委員会の体制整備と、2学期のスタートにおいて、早期発見、早期対応を徹底していくこととございます。

評価としましては、達成度は、数値は8月末時点でございますので、Bのほぼ目標どおりとし、方向性としてはaの事業の継続といたします。

次に、事業②「教育支援センター事業」についてですが、教育支援センターの活動の内容は補助資料2にまとめておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

本事業の達成すべきレベルは、教育支援センターで支援している中学3年生の進路を100パーセント保障することを目指しています。

成果としましては、8月末で、教育支援センターで相談支援を含みますと合計147人を支援することができていること、教育支援センターに常駐しているスクールカウンセラーが専門的なカウンセリングを行い、子供のアセスメントや適切な支援の提供ができていること、また、7月に実施した「ふれあい体験学習」では、小学部では5名、中学部では12名が参加できたことが挙げられます。そして、8月26日には中学部の保護者、生徒、スクールソーシャルワーカーなどの支援者を対象に高校の説明会を実施し、生徒が27名、保護者が26名、スクールソーシャルワーカーは11名の参加がありました。

課題といたしましては、全体活動に参加している26名に対しまして、個別で対応しないといけない児童生徒が65名と2倍以上いること、また、個別支援は全体活動が終了した午後2時以降にマンツーマンで行っておりますので、支援スタッフの多忙化や支援場所の調整に苦慮している状況が見られていること、さらに、支援スタッフにおいては、全体活動に通所している児童生徒の支援においてもスタッフと児童生徒との信頼関係が基盤となってはいますが、そこに固執しすぎて、子供同士をつなげる活動に弱さを感じていることなどがございます。評価としましては、達成度は目標どおりのB、方向性は継続のaとしております。

次に、「3 評価」につきましては、対象取組の各事業は順調に推移しており、現状の取組で良いとし、総評は、現時点で、小・中学校を合わせた長期欠席者が抑制されていること、また、各学校の実態に合わせて、初期対応の体制が整備されているまたは準備していること、そして、教育支援センターにおける支援者数が、昨年を上回っていることが挙げられ、今後も、教育支援センターに早い段階でつながり、適切な支援を提供していくようにしていきたいと考えているところでございます。

最後に「4 見直し」につきましては、2学期における早期対応に向けて、指導主事等が各校の校内支援委員会に引き続き参加し、休み始めの児童生徒への対応を確認するとともに、どの児童生徒に対しても担任一人が対応するのではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む複数のチームで支援に当たるようにしていくこと、そして、特に小学校は不登校担当教員配置校において、学校全体の支援を検証する校内支援委員会の定期的開催が定着していくよう働きかけを続けていきます。さらに、不登校担当教員を対象とした研修を実施し、各学校で担当教員が中心となって柔軟な受け入れ体制の工夫を行うなど、学校における支援体制を構築することができるようになっていきます。

また、教育支援センター事業につきましては、個別の支援数が増えてきている状況ではありますが、子供一人一人の不登校の背景と現在の状況を見極め、個と全体のバランスのとれた支援内容を検討していくことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を十分に講じた上で、子供同士の

人間関係の構築や達成感を味わうことができるような、ふれあい体験学習や行事を実施していくこと、そして、進路を保障するために日々の活動の中に電子黒板等 I C T 機器を活用した授業を積極的に取り入れ、子供たちに主体的な学びを保障していくように計画しています。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

基本的なところで、自分の今までの認識とちょっと違うと思ひまして、ポピュラーであればポピュラーと教えてもらえるといいですが、「新規の不登校」という、「新規」という言葉ですが、通常、自分の意識としては、新規採用や新規開店など、新しいものにするとか今までと違うものでやっていくというようなイメージを、新規という言葉と捉えていました。私が学校にいる時には、「新たな不登校」という言葉は常に使ってきました。新たな不登校は出さない、それに全精力を傾けてきたというか、不登校対応というのはとにかく重要ですので、この行こうとしていることも研究所もすごくいい、全部がまとまっているし、いいと思いますが、「新規」という言葉、文科省も合わせて全体で使っている言葉なのかどうなのか、そこを教えていただけたらと思います。

教育研究所長

「新規」という言葉ですが、昨年だったと思いますが、国立教育政策研究所の方の詳しい部署の名前は忘れましたが、そちらが出した不登校支援に関わる内容の中に、「新規」という言葉、「新たに不登校になる者に対してしっかり支援をして、不登校状態が継続しないように行っていく」というような文言が出てきておりまして、それを基に、教育研究所としても、「新規」という言葉を使いながら取組を進めています。ただ、谷委員も言われたように、「新たな不登校を生じさせない取組」というスローガンの基に、高知市教育委員会としては、平成16年度からは、取組を進めているところですので、その言葉の部分で、谷委員の方で「新規」という言葉が違和感があつたのではないかと感じますが、国も使っているという言葉になります。

谷委員

分かりました。国の方も使っているのであればそれはそれでいいと思いますが、余り「新規」という言葉を使いすぎない方がいいような気がします。それであれば、新たな不登校とか、継続と新規などと比較しなければいけない場合は使ってもいいとしても、「新たな不登校」などと言う方がいいのではないかという気がします。なおご検討いただいて「新規」を使わなくていい部分で使っていると思うところがあれば、外してもらったらいいかと思います。

あと、例えばこの成果の最初の一行目、「新規の長期欠席の出現率」とありますが、私は算数、数学が苦手、ちょっと分からないですが、「長期欠席の児童生徒の出現率」ということですか。「数」がある方がいいのか、ない方がいいのか。児童生徒数の出現率というのは何かおかしくないかと思いますが、その辺りはどうでしょうか。「長期欠席児童生徒の出現率」ということではないかという気がします。これもご検討いただけたらと思います。

それにしても、私は、今年は絶対不登校が増えると思って心配していましたが、こんなに全体的に減っていることはすごいですね、驚きました。やはり担当教員なども増やして、学校が支援委員会、一担任の取組ということにしない体制づくりができていることも大きいのだろうと思い、とても驚きました。素晴らしいと思いました。

あと、もう一つ教えてください。事業の目的、概要のところの様式1のところに、年3回の研修会・ブリーフミーティングとありますが、これは何でしょうかという質問です。

教育研究所教育支援センター副所長

お答えさせていただきます。ブリーフミーティングとは、個別の支援会を行う一つの方法です。30分という限られた時間の中で、解決思考で「この子はどうして不登校になったのだろう」とか「ど

うしてこの子は学校に来られないのだろう」というような原因を掘り下げるのではなく、「この子がこんなふうな姿になったらいい」「こんなことができるようになったらいい」という未来志向で考えていく支援会の一つです。現在、多くの学校でこれを取り入れていただけていまして、中学校であれば50分のコマの中で行っている定例の不登校支援会の中でも、20分は情報共有、そして30分はこのブリーフミーティングで一事例を行って、具体的な支援について検討するという形で普及しております。

谷委員

ありがとうございます。よく分かりました。未来志向で考えるということは、非常にいいと思いました。読んだ人が何だろうと、どこかちょっとした説明というか、どこかにあればよりいいかもしれないと思いました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

野並委員

成果の中に「減っている」という言葉がありますが、その部分とコロナとの関係の解釈というか、理解はどのようにしていけばよいのでしょうか。つまり、来なくてよかったわけですから、来なくてよかった、行かなくてよかったということが、どうマイナスなのかプラスなのかという解釈は、現場では全然関係ないものなのか、行かなくてはならないプレッシャーが後へ回って、それがいいように作用したのかとか、そういう解釈は何か現場ではされてないですか。それよりもっと活動が、プラスに働いたんだと解釈するのか、コロナ自体が何か作用したというようなところ、それはまだそこまで分析はされていませんか。

教育研究所長

お答えになるかどうか、分析というところまでできていないのが現状でございますが、もしかたらというところで、例えば分散登校とか、午前中の登校を5月に高知市では実施しましたが、そのような形で、緩やかにスタートできたことが影響したのかとか、まだそんなころも全然分析までしていないですけれども、そういうところが考えられるのではないかとは思いました。確かに重要なことだと思いますので、また、支援委員会の方に指導主事等も行っておりますので、また聞けるところがあれば、学校から聞いてみたいと思います。

弘瀬教育次長

直接コロナ云々ということの関係については、なかなか検証しづらいところはあるとは思いますが、けれども、ただ、学校の意識として、不登校の増加に対してはそれを抑えなければならない。不登校対策というのは、今、喫緊の課題というところで、取組の効果というのは一定あるのではないかなということと、コロナの後の学校再開時に随分子供の心に寄り添うような取組をどこの学校もしていただいていると理解していますので、そういったところも影響している部分があるのではないかなと考えております。

野並委員

ありがとうございます。

西森委員

この内容自体には全く異存ございません。とにかく最初の段階です。新規というか新たというか、そこで手を打つ。それで、やっぱり離れたら離れるだけ戻りにくくなるというのは想像に難しくありませんので、今度そうなった段階で、いかに寄り添って支援をしていくかという明確な戦略を持って対応されているということで、非常に分かりやすい内容だったと思います。最終的に9学年、9年生とか、3年生の段階でこれだけ進路保障できたというのも、保護者で今、只中にいる人にすればものすごい安心材料というか、何とかそこまで結びつけてもらえるのかというのは、すごく有り難いメッセージではないかなと感じていたところです。

2点、このことに直接ではないですが、まず1点目ですけど、最初が肝心ということは保護者にどれぐらい共有されているのだろうか。ある日突然起きますよね。ただ、最初が肝心ということを書いておいていただけたら、その1週間とか1ヶ月はもう死ぬ気で頑張るというようなことができますけど、そのことを知らないまま保護者がスルーしてしまうと、送り出すのはやっぱり保護者なので、とても難しいだろうなと。保護者にこういったようなご説明があるのかというのが1点。

あと、不登校というのは、結構その後いわゆる引きこもり問題になっていって、社会においてもすごく大問題になっているのではないですか。数字を見たらぞっとします。学校段階では、幸か不幸かというか、文科省、もっと言うとも現場の先生方で、必死になってそこを支えていらっしゃるわけですが。もっと省庁横断的なというか、早い段階からいろんな方面から助けてもらえたら、これは教育委員会だけの負担でもなくなりますし、逆に保護者は相談できる場所が幾つもあるって、もっと言うとも子供さんがつながれる場所も増えてきて、何かしら社会とつながっていけるのではないかと思いますけど、そういった動きというのはあるのでしょうか。その2点について教えてください。

教育研究所教育支援センター副所長

まず、1点目ですけれども、休み始めが肝心だということについて、現在のところは保護者の方にダイレクトに直接私たちからというのは行われておりません。また、学校を通じて、学校の中で休み始めたときに、こういった待遇の仕方があるのかということについて、特に今年は、新しく配置されました10名、10校で、今、研究途中です。それにつきましては高知市全体にいろんな形で発信はしていますけれども、そういった不登校のスタンダード、初期対応のスタンダードということにつきましては、全教職員で確認をしております。保護者への発信につきましては、今日ご意見いただきましたので、今後、検討をしていきたいと思っております。

2点目も同様ですけれども、保護者の方が、例えば私どもの教育支援センターに相談に来られる経緯も、多くは学校からの紹介、学校の担任であったり養護教諭であったり、あるいはスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーからの紹介、中にはインターネット等で不登校の子供の居場所、相談というキーワードによってご自身で見つけられたり、最近は医療機関からの紹介というケースも大変多くなってきている現状があります。このことにつきましても、4月の「あかるいまち」には、教育支援センターが新しく独立したという形では掲載をしていましたけれども、なかなか多分そこまで気にしてご覧になっている方はまだ多くないと思っております。またその件につきましても、今後、検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

山本教育長

20歳ぐらいまでは、教育委員会が不登校からの受け入れ、支援ができますけれども、それ以降に引きこもりになった方というのは、教育委員会とのつながりがない人がおいでますので、そこは本当に社会問題化してきていますし、そこをどうするのかというのは市長部局の部署の中で言いますと、こども未来部とかできましたけれども、そこでもないし、健康福祉部なのかどうなのかというところで、従来の枠組みの中では決まっていなかったところがあります。ただ、市としてもやはりその問題というのが大きいということで、何らかの対策というのは必要になってくると思いますので、市教委もできることを、一定のノウハウもありますので、そういう面も協力しながら、何らかの方向性は出していく必要があると思っていますので、また共有はしていきたいと思っています。

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次に、「GIGAスクール構想推進事業 高知市立学校（小・中・義務教育・特別支援学校）におけるICT機器の整備」について、事務局からの説明をお願いします。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

点検評価対象取組について、今回「GIGAスクール構想推進事業」とありますけれども、以前の定例教育委員会の方で、こちらの取組の項目名を「GIGAスクール構想実現事業」としていたと思います。財政の方で行っております事業名に合わせた形で、今回、訂正という形になりますが、GIGAスクール構想推進事業という形で、点検評価いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまず「1 Plan（計画）」の現状です。主にハード面、ソフト面という形でご説明いたしますけれども、今現在、国が進めておりますGIGAスクール構想の実現に関わっての計画、ネットワーク整備、こちらは高速大容量通信に対応したLANケーブルの工事と無線アクセスポイントの設置でございますけれども、7月下旬にモデル校2校から整備をスタートしておりまして、課題を整理しながら全校展開につなげていく、そのことによってスムーズに2年度中の整備を行うといったことになっております。また、タブレットの整備につきましては、前段の予算でもご説明がありましたけれども、児童生徒及び教諭の端末用として、22,000台余りの調達に向けて準備をしております。

そして次に、ソフト面での支援体制ということで、「高知市立学校ICT活用推進協議会」こちらを立ち上げまして、こちらの推進協議会の意義と今後の方向性、そして、今後の新たな展開について共通理解を図ったところでございます。

そして二つ目の目標でございますが、ネットワーク整備につきましては、令和2年度内の100パーセント完了、タブレット端末の整備につきましては入札の不調があったことから、令和3年6月末までの完了を目標としております。そして、ICTの活用推進協議会につきましては、令和2年度中に5回程度開催し、令和2年度末までに、例えば「ICTの活用事例集」といったものを発行するとともに、ホームページでも公開していこうと目標を立てております。

目標の設定の理由でございますけれども、今回のGIGAスクール構想の実現によるネットワーク整備、そしてタブレット端末の整備も加えまして、少しGIGAスクールとは直接関係がないですが、本市独自の事業として行っております電子黒板の整備でありますとか、デジタル教科書、そういった整備をすることで、一定この本市におけるICTハード面の整備がほぼ完了することになりますので、今後は学校教育、教育活動におけるICT活用を推進するため、教員の資質、能力向上が課題となることから、本市における支援とか推進の体制、新たな研修など、そういったものを打ち出していく必要があると捉えているところでございます。

「2 実施」でございますが、達成すべきレベルとしては、ネットワーク整備が令和2年度内に100パーセント完了、そして、タブレット端末は3年6月までの完了。そして、ICT活用推進協議会につきましては、年間5回目での開催と事例集を発行するといったことを掲げております。そして、8月末時点での成果でございますけれども、まず、高速大容量通信のネットワーク整備につきましては、プロポーザル方式によりまして業者を選定し、契約に至ったということになっております。ちなみに、NTT西日本でございます。（2）のタブレット端末整備につきましては、第1弾目の約14,000台につきましては、議会の承認を受け、購入は確定しております。そして2番のICTの活用推進協議会につきましては、7月30日に開催をしまして、今後の方針と意義を確認したといったところでございます。そして課題でございますが、通信ネットワークの整備につきましては、令和2年度に完了するよう進捗管理が必要とありますけれども、現状こちらの課題につきましては、5月ぐらいからNTTとNTTの施工業者の管理者等を含めた複数名と当課職員複数名とで、週に1度進捗管理をしながら、各校における整備について課題をお互い協議しながら、共有し、そういった進捗管理も進めているところでございます。タブレット端末の整備は予算確保の時期が異なっておりますことから、2回に分けての契約といったことで、今回承認されておりますけれども、導入する端末の機種、メーカーをそろえて、端末の動作確認までを含めて、3年6月末までの完了が

必要といったことになります。課題の2番目ですが、やはりICT機器の操作あるいは授業等への活用を苦手とする教員が実際にいることが現状ありますので、そういったことが学校全体としての取組が進まないということにもなっていると、そういったところを打破するために、やはりICTの活用指導力を高めるために、教員が育成される幅広い支援が急務であるといったことを課題として挙げております。

評価、達成度としましては、Bという形で、現状ではほぼ目標どおりの成果を上げておりまして、方向性としてはaとさせていただきます。

そして右の上「3 評価」でございますが、達成度B、方向性aということを受けまして、評価は、上段の「順調に推移しており、現状の取組で良い」というところにチェックしております。総評としましては、この「GIGAスクール構想推進事業」というハード面の整備につきましては、確定が最終、令和3年6月末までの完了を目指しているといったことを含めて、そういう進捗管理も会議を開催しておりますので、順調に整備されているといった総評としております。また、ICT活用を推進するため、積極的な事例の発信とか研修の開催などそういったものを含めて、高知市立学校ICT活用推進協議会で具体案を検討していくといったことで、ちなみに研修につきましては、今年新たに展開しているのがデジタル教科書の活用についての研修でありますとか電子黒板の操作、活用の仕方について、少しですが研修とかそういったことを今現在進めております。

そして、「4 Action（見直し）」でございますが、やはり1番としては整備されたネットワーク環境あるいはタブレット端末の運用につきまして、やはり安定した状況というのが学校には必要でございますから、そういったところで学校にトラブルなどが起きないように、支障なく活用できているか、状況把握を行っていくというところと、やはり機器というのは更新が必要ですし、あるいは陳腐化していくということも危惧されますので、そういった面からも学校現場でのそういった学習活動に迷惑、ご心配をかけることのないように、維持管理もきちんと努めていくといったところです。

そして最後の2番目ですけれども、令和3年度の早期にICT環境が全て整いますので、やはりICTを活用した教育活動を日常的にすぐ実践できるようにするために、ICTの活用推進協議会からの情報提供でありますとか、教員のスキルアップ及び事例提供を目的とした新たな研修でありますとか講座あるいは出前研修でありますとか、そういった開催について協議をしていく必要があります。ただ、最後に書いてありますけれども、将来的にはやはりこういった教育委員会が主導するものでなくて、各学校において学校全体としてICTの活用をテーマとした、現在も授業研究とかされておりますけれども、それとICTの活用をテーマとした校内研究でありますとか、ICT活用を推進するためのチームを立ち上げるなど、各学校がそれぞれ主体的に、今後は進めていくための体制づくりが必要であります。そこまでの支援は、やはり教育委員会がしなければならないと思っておりますけれども、将来的にはそういう各学校が自立してくことも必要でないかと考えております。説明は以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

非常に、予定以上に進んでいるということですが、コロナのこともありますし、今後どういうふうになっていくか分からない中で、このデジタル関係のことは非常に重要だと思います。進めていかなければいけないと思います。

内容としても、特にどうということはないですが、ちょっと気になることを言ってもいいですか。様式2の「Action, 見直し」の1番の2段落目の「陳腐化」というのは、何かこれも私の意識からしたら、何かありふれているとか面白みがないとかいうものを陳腐と言うと意識しています

けど、「今後の機器の更新等を含め、陳腐化し、学校現場に迷惑をかけることがないよう」、要するに「更新等を含め、学校現場により良いように維持管理に努める」という意味ですね。

教育環境支援課学校 I C T 担当副参事

どうしてもこういう端末というものが、もう 2 年、3 年経つと最新の製品に比べると、劣っていくということもあるので、「陳腐化」という、ちょっと造語的になりますけれども。

谷委員

これはないほうが良いような気がしますけど、どうでしょう。

教育環境支援課学校 I C T 担当副参事

ここで言いたかったのは、更新、バージョンアップというのが必要で、バージョンアップをすることで、最新の状況にできるだけしておき、そういった中で学校現場が安心して、安定して使っていただけるように、維持管理が必要だろうということですので、言い回しを変更させていただきます。もう少し整理します。

谷委員

是非、よろしくお願いします。

あと、もう一つ構いませんか。同じ見直しの 2 番ですが、こういうふうにはハード面がすごく整って、今度はソフト面で学校の教員がこれをいかに効果的に使って、子供たちのためにより良い指導ができるかということがバトンタッチされているわけですので、これからその力をつけていかなければいけない。そのときに、2 番はもう、令和 2 年度中に 3 年度の予算化をして、例えば研修をどうするとか、講座とかそんなものを 2 年度中に計画を立てていかななくてはいけないのではないかと思います。「将来的には」と 2 段落目にもありますが、これも言っている意味は分かります。各学校が主体的にやっていくけど、先ほど担当の方がおっしゃったように体制づくりを支援するのは教育委員会なので、やっぱり将来的にというか、近い将来、3 年から機械が整うわけですから、2 年度のうちに計画を立てておいて、3 年からもうスタートしなければいけないという気がしますので、ちょっと若干急いでいるような文面にした方がよいのではないかなと思って、また、実際そうしなければいけないのではないだろうかという気がしますけど、それはどうでしょうか。

教育環境支援課学校 I C T 担当副参事

学校にはそういう意識を持ってもらいたいと思います。

谷委員

そういうふうに、「A c t i o n（見直し）」には示した方がよいと思いました。

西森委員

前向きなお話の中で後ろ向きなことを言いますが、様式 1 の「4 今後の取組」の 2 項です。「教員の I C T 活用状況に関する国の調査結果を基に、I C T の活用による児童生徒の学習面における効果や成果を検討する」とあります。正にここだと思っていて、何が目的なのかといったときに、別に全部をコンピューター化することが目的ではなくて、今までうまくいっていることまで置き換えることも多分必要なくて、いわゆるアナログの状態ですばらしい事業をされて、教育実践されている先生方はいっぱいいらっしゃるはずで、そのノウハウをずっと戦後積み重ねてきたわけです。何で I C T にしなければいけないのかという根本的な疑問が、私は一国民としてあって、そこに腑に落ちない先生方がやはり前向きになれないのではないのかなと思います。逆に先生方が「これがもしパソコンでできたら、もっとこの 45 分が有効だけだな」というニーズがあったのであれば、そこは正に置き換えたらいいいわけで、そうでなければ無駄な教材を作らなくてはいけなくなったり、何でもかんでも、電子化しなければいけなくなってしまうということになると思うので、もちろんそういうことをどんどん研究していけるように、谷委員さんも言われたように、前倒しで予算も取って計画もしておく必要があると思いますけど、ただ、置き換えありきではないというのは、やっぱりどこかで押さえておく必要があるのではないかなと思いました。何で置き換えなければいけ

ないのかという。ちょっと余分なことを言うと、私たちが今まで直面したのは、裁判員裁判のときに、市民に分かりやすくということで、弁護士も検察庁も裁判所もパワーポイントを必死になって勉強して、裁判所はそうでもないですが、検察庁はやはり組織的にやるからものすごく早かったです。弁護士の中にはそこで刑事弁護を降りると言った人もいましたけど、結果的にパワーポイントというものは刑事訴訟法には全くなじまなくて、最初はアニメーションを入れたり、いろいろ遊んで模擬裁判をやっていましたが、結果的には文字を出すだけの意味のないものになりました。はっきり言って、昔から技術がある刑事弁護の先生が降りる必要も全くなかったです。今、私たちが直面しているのは裁判のIT化でありまして、全国で今、Teamsを使った裁判に移行していています。どうも最高裁は其中で、争点整理までいろいろパソコン上でエクセルを使ってやるような構想を持っていますが、これに対してやはり弁護士会の中で「では私はもう弁護士そろそろ廃業かな」と言っている先生方がおいでます。一体何のためにやっているのかと、国民の司法サービスが果たしてこれでうまくいくのかということについての議論が、どうしてもちょっとなおざりになっているという感じがしないではないです。こんなところで私が言ってもしょうがないですが。ちょっとそのジレンマをずっと抱えながら私はそこを取り組んでいるので、これについても同じ問題があるのではないかなと感じているところです。よろしくお願いします。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

まさしくそのとおりで、全てをICTに置き換えるというのは、やっぱりこれは論外でございます。一応、国もこういったことを述べておりまして、単にICT機器を指導に取り入れれば、情報活用能力が育成されたり、教科等の資料が充実したりするわけではないということに留意する必要があります。さらには、やはり各教科等において育成すべき資質能力を見据えた上で、各教科等の特質やICTを活用する利点などを踏まえて、例えばICTを活用する場面と活用しない場면을効果的に組み合わせることが重要だとありますので、そこにまた原点があると思いますので、これまで先輩方が築き上げた教育実践の非常に偉大なものもありますから、そういったものとも、今回、新たにICTという技術といいますか、機器が加わりますから、そういったところと上手くミックスし発展するように、余り乱暴にならないように、やっぱり若い先生たちが使って、子供たちの生き生きとしている学びの姿を、例えばベテランの先生が見て「やってみようかな」とか、そういった形で進んでいくことが必要でありますし、そういったことが学校の中で協議されていって、だんだんと進展していく、深まっていくということで、確かに来年の4月から一斉にというのは、なかなかそこは現実難しいと思いますけれども、やはりできることから、やれることからやってもらって、やがてはスマホや車の運転と同じような状況になっていけばいいのかなと思っています。

野並委員

ちょっと教えていただきたいですが、文面のことではなくて、タブレット等の実際の機器の寿命というのはどれぐらいの設定というか、想定されていますか。子供が使うのでは、すぐ、実は2年ぐらいしか持たないのではないかと。6年間持つとか、いかがなものですか。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

一応、仕様としましては5年間保証とうたっております。子供たちがもし破損をした場合はメーカーさんに送って、多分修理というよりは新品で返却されてくると思います。あと、教育委員会の方で、予備機を構えておりますので、それで対応ができますし、これまでであれば、先生の方はWindowsのマシンを使ったり、Macのマシンを使っていると思いますが、ああいうものではなくて、全てアプリとか、アカウントが全てクラウド上にありますので、機器によらずともアカウントさえあれば、同じ環境がデスクトップに展開されるといったそういう状況です。

野並委員

それは定期的にバージョンアップしていくというような。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

もうすでにクラウド上で一括してバージョンアップされているので、機器ごとのバージョンアップは必要ございません。

野並委員

分かりました。ありがとうございます。

森田委員

先ほどのお話を聞いていると、最初はこれを導入するというのは教育委員会でリーダーとしてですけど、後ほどは学校の先生がこれを使う、使わないという自己判断をしながら主体的にやっていくとか、使う主人公に先生がなっていくという文面の方が、様式2の方では理解できますけど、何か様式1の方にも、ここの主体的に進めていくためのところと文章としてあった方が、先生が主体になっていくということがよく伝わるのではないかと思います。

教育環境支援課学校ICT担当副参事

様式1と整合性をとるように点検します。ありがとうございました。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ご質疑いただいたように用語としては入れていないですが、最近ハイブリッド化というのが出てきており、やはりベテランの先生の教える力とICT機器を融合させるという形で進めていく必要があると思いますので、それはこれから後の進め方の中で考えていきたいと思っております。

それではこの件について質疑を終了させていただきます。

次に、「令和2年9月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長補佐

令和2年9月市議会個人質問概要と書かれた資料をご覧ください。9月14日から18日までの期間で行われました9月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について簡単にご報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員19人中10人の議員から全部で35問の質問がありました。多かった質問としましては、「文化プラザかるぼーとの施設整備事業」に関して7問、「GIGAスクール構想推進事業」に関連し、ICTの活用などに関して6問、「新型コロナウイルス感染症」に関連して、学校現場への支援や、修学旅行の実施などに関して8問の質問がございました。そのほかにも、「自転車安全対策」や「少人数学級」に関する質問などがございました。詳細につきましては、後ほど、資料をご覧くださいと思います。

なお、質問議員の2人目、個人2の横山公大議員からの「いじめ重大事態事案の進捗について」に関する答弁内容に事実誤認があり、個人質問最終日の18日に内容を一部訂正する答弁を行いました。内容としましては、答弁では「被害児童が教育研究所に通所するに当たり、スクールカウンセラーから教育研究所についてご提案させていただいた」としておりましたが、改めて確認いたしましたところ、カウンセラーからの提案ではなく、保護者の方から教育研究所への通所についてのご希望があり、通所されていたことが分かったことから、訂正したものでございます。報告は、以上です。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

答弁の訂正につきましては、こちらの事実確認が十分でなかったというのがあって訂正しましたが、実はそれ以外もたくさんのご要望をいただいていた。ただ、それはもう見解に関する部

分でしたので、ここについてはもう訂正はせずに、事実関係の部分だけ訂正をさせていただいたところでございます。

よろしいでしょうか。

委員一同

_____【は い】_____

山本教育長

次に、日程第6 市教委第65号「令和2年10月1日付け事務局等職員の人事異動について」を議題とします。この案件は、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

_____【異 議 な し】_____

（この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。）

山本教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時25分

署 名

教育長 _____

4番委員 _____